嘉麻市の
まちづくり

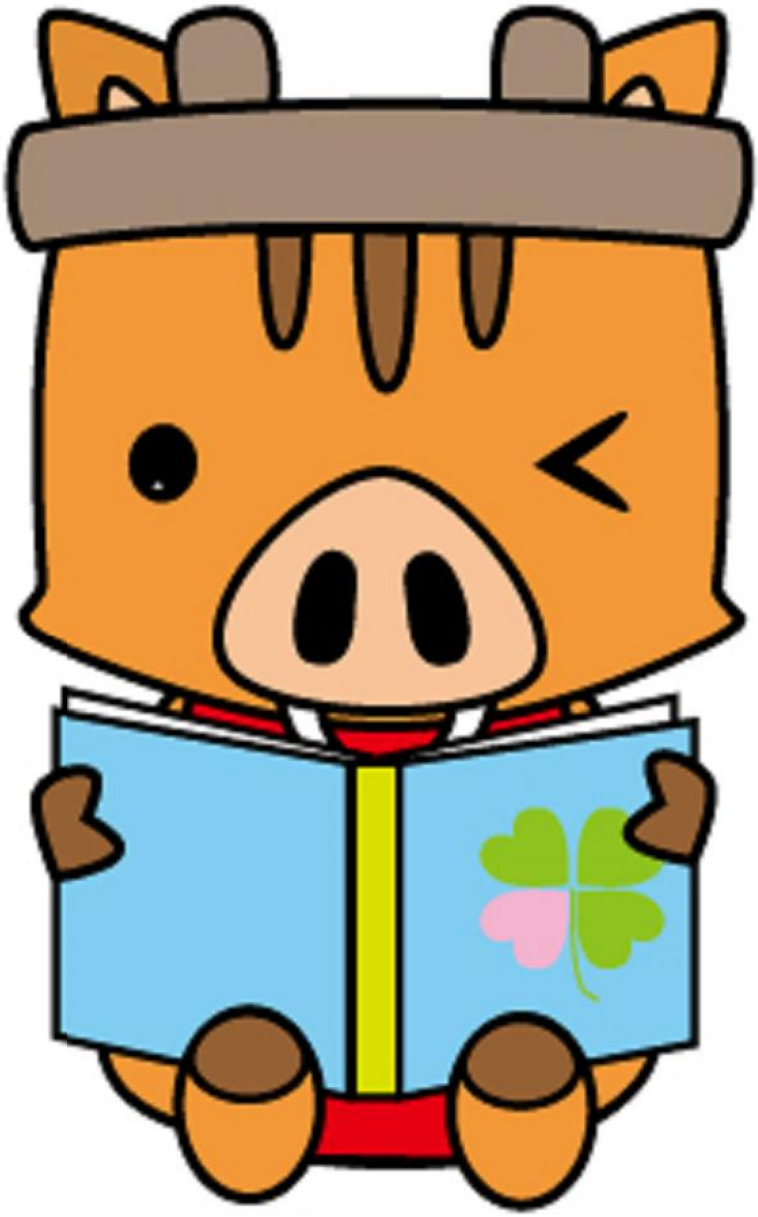

令和８年度　予算概要説明書

福岡県　嘉麻市

目　次

令和８年度の主な事業

第１章　豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

多面的機能支払交付金（農林振興課）
ヒュッゲイベント補助金（産業振興課）
事業用地整備事業（産業振興課）

第２章　誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３

子ども医療対策費（市民課）
特定健康診査等事業（市民課）
高齢者保健・介護一体化事業（市民課）
健康診査事業（健康課）
健康づくり推進事業（健康課）
地域生活支援事業（社会福祉課）
高齢者の交通支援事業（高齢者介護課）
配食サービス事業（高齢者介護課）
オレンジサロン事業補助金（高齢者介護課）
出産祝金事業（こども育成課）
産後ケア事業（子育て支援課）

第３章　ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６

少人数指導推進事業（学校教育課）
学力向上強化プロジェクト事業（学校教育課）
プロジェクトＫ事業（スポーツ推進課）
公民館事業（生涯学習課）

第４章　自然と共生する安全・安心なまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７

高齢者運転免許証自主返納支援事業（防災対策課）
自主防災組織設立等補助金（防災対策課）
資源回収団体奨励補助金（環境課）
浄化槽設置整備事業補助金（環境課）
市バス運行管理事業（交通政策課）
公共交通体系確保維持対策事業（交通政策課）
道路橋りょう長寿命化事業（土木課）
道路改良事業（土木課）
転入者等住まい応援交付金（住宅課）
市営住宅除却事業（住宅課）

第５章　市民と行政による協働のまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１

男女共同参画推進事業（男女共同参画推進課）
啓発・広報事業（人権・同和対策課）
相談事業（人権・同和対策課）
広報事業（人事秘書課）
ふるさと納税事業（総合政策課）
小さな拠点形成促進事業（総合政策課）
総合計画策定事業（総合政策課）
電算管理事業（デジタル戦略課）
デジタル戦略事業（デジタル戦略課）

令和８年度予算の概要

１　会計別予算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和８年度の主な事業

第１章　豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

多面的機能支払交付金（農林振興課）　６，８２６万円

農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、国や県と連携して地域の共同活動を支援することにより、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

【実施内容】

３６組織で１，１９５ヘクタールの農地及び農業用施設等における共同活動を予定。

ヒュッゲイベント補助金（産業振興課）　３０万円

嘉麻市アウトドアシティ宣言（心地よい体験と時間を提供する観光まちづくり）及び第３次嘉麻市観光振興基本計画に基づき、豊かな時間の過ごし方や暮らしなどを表すデンマークの言葉であるHygge（ヒュッゲ）をコンセプトとした観光まちづくりを推進するため、市内でのHygge（ヒュッゲ）に関連するイベント開催費用の一部を補助し、Hygge（ヒュッゲ）の市内への浸透を図ります。



事業用地整備事業（産業振興課）　３１２万円

市には現在６箇所の工業団地があり、自動車関連産業などが立地しています。近年では、市内企業の事業拡大や新規立地に対応するための用地が不足していることから、産業用地を新たに確保することが喫緊の課題となっています。

本事業では、地域経済の活性化と雇用の創出並びに定住人口の増加を図ることを目的として、市有地を企業に売却するために必要な各種調査を実施し、産業用地の確保と企業誘致の実現を目指します。

第２章　誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

子ども医療対策費（市民課）　１億２，２９８万円

病気の早期発見と治療を促進するため、子どもに対する医療保険での医療費を助成します。そのほか、未熟児の入院給付である養育医療費の支給を行います。

【子ども医療制度の概要】

〇対 象 者・・・１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までにある子ども

※令和５年１月診療分から、対象者を１８歳に達する日以降の最初の３月３１日までにある子どもへ拡大しています。

〇助成内容・・・入院・通院とも自己負担なし

※保険の対象にならない医療費や薬の容器代、入院時の食事代などは、助成の対象外です。



特定健康診査等事業（市民課）　２，１８３万円

第３期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）をもとに、健康課と連携し、国民健康保険被保険者を対象に特定健診等を実施しています。生活習慣病の早期発見及び重症化予防を目的とし、一般社団法人飯塚医師会等とも連携しながら、保健指導を行うものです。

高齢者保健・介護一体化事業（市民課）　１，２６６万円

健康課、高齢者介護課と連携し、後期高齢者を対象に医療や介護データを分析し、介入が必要な対象者に対して、多職種によるケース会議等を活用しながら、個別の保健指導や必要なサービスの提案を行います。

また、通いの場（いきいきサロンやオレンジサロン等）で健康相談などを実施し、フレイル対策などの介護予防事業を、一体的に実施します。

健康診査事業（健康課）　２，４５０万円

がんや若年者の生活習慣病の早期発見・早期治療を行うため、国が推奨するがん検診や若年健診などを実施します。市民が定期的な健（検）診の必要性を理解し、自発的な受診行動につながるよう周知・啓発を実施します。

また、がん検診については、早期発見・早期治療につなげ死亡率を低下させるため、要精密者の要精密受診率 100%を目指します。若年者の生活習慣病予防の健診については、結果に基づき、生活習慣改善の支援を行っていきます。

健康づくり推進事業（健康課）　４９５万円

嘉麻市保健計画で把握した市民の健康課題に応じて、嘉麻市保健計画推進員の協力のもと、保健師・栄養士が中心となって事業・取組を展開しています。

健康づくりの動機づけとして、福岡県健康アプリを活用した健康ポイント事業や高血圧の日、食育月間に庁舎内でイベントを開催し市民への普及啓発を実施しています。



地域生活支援事業（社会福祉課）　６，０９０万円

日常生活用具の給付等、様々な障がい福祉サービスを提供し、障がいのある人が、地域で安心して生活するための支援を行います。

高齢者の交通支援事業（高齢者介護課）　１５６万円

高齢者の公共交通の利用及び外出を促進することを目的とし、６５歳以上の方を対象に、市バス回数乗車券を購入する際、市バス回数乗車券を１冊追加で交付します。

また、６５歳以上の方を対象に、西鉄バスが発行する定期券「グランドパス」の購入費用の一部を補助します。

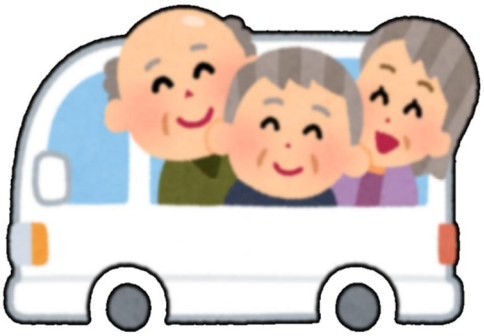



配食サービス事業（高齢者介護課）　４，０２２万円

虚弱等により食事の確保が困難なひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯等を対象に栄養バランスのとれた食事をご自宅まで配達し、併せて安否確認を行います。

オレンジサロン事業補助金（高齢者介護課）　９０万円

国は、認知症施策推進大綱の中で、認知症高齢者及びその家族の息抜きの場、情報交換の場として、「認知症カフェ」の開催を提唱しています。市においても、「オレンジサロン」という名称で、認知症高齢者に限らず、地域の高齢者誰もが参加できるいこいの場、おしゃべりの場として開設しており、オレンジサロンを運営する団体に対して補助金を交付しています。



出産祝金事業（こども育成課）　８００万円

市の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、新生児を養育する者にすくすくかまっこ祝金を交付することにより、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することを目的として実施しています。

【交付額】

新生児１人につき５万円を支給します。

産後ケア事業（子育て支援課）　１，１３５万円

産科医療機関や助産院（または自宅）で、産後のお母さんの心身のケアや授乳のケア、育児相談など、助産師のケアが受けられる事業です。「出産後の体調がすぐれない」「授乳がうまくいかない」「手伝ってくれる人がいない」など、産後の育児や体調に不安や困りごとがあり、産後のサポートが必要なお母さんと赤ちゃんを対象として事業を実施します。

【対象者】

嘉麻市に住民票があり、生後１年未満（※）の赤ちゃんとそのお母さんで、産後ケアを必要とする方

（お母さん・赤ちゃん共に感染症状のない方・医療行為が必要ではない方が対象です。）

※流産死産を経験して１年未満の方も対象です。

※施設によって３ヶ月未満当院出産の方や４ヶ月未満児のみ対象の場合があります。

【内容】

お母さんの心身のケア、乳房ケア、授乳・沐浴等の相談、育児についての相談など

サービスの種類		食事	利用上限	利用者負担額		
				市民税課税世帯 補助有（5回まで）	市民税課税世帯 （6回目以降）	生活保護世帯 市民税非課税世帯
宿泊型	ショートステイ	３食	原則７泊以内	１泊　1,250円	１泊　5,000円	無料
日帰り	デイケア	１食	原則７日以内	１日　500円	１日　2,000円	無料
通所型	授乳育児相談	なし	１回のみ ２回目以降は 全額自己負担	無料	無料	無料
訪問型	アウトリーチ	なし	3回以内	１回　500円	１回　2,000円	無料





第３章　ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

少人数指導推進事業（学校教育課）　５，３９７万円

小・中・義務教育学校において、市費による少人数指導特別教員を活用し、学校の実情に応じて学級を分割したり、教科によって習熟度別指導を行ったりすることで、より個に応じたきめ細かな指導を充実させるとともに、小中一貫教育を推進し、児童生徒の学力の向上を図ります。

学力向上強化プロジェクト事業（学校教育課）　２，１４１万円

地域の人材や学生ボランティア等を活用して、教育課程外の学力向上事業を実施することにより児童・生徒の基礎的な学力の定着を図ります。主な取り組みとしては、嘉麻市内の５つの中学校区単位において、学校施設を利用し、教職員ＯＢや行政職員ＯＢ、また嘉麻市人材バンクや学生ボランティア等を活用し、土曜日に基礎・基本の学習指導を中心に行う「土曜未来塾」を実施し、学力の定着を図ります。

プロジェクトＫ事業（スポーツ推進課）　４５４万円

乳幼児から高齢者、障がいのある方に至るすべての市民を対象に、脳科学、認知科学に基いた「荒木式コオーディネーショントレーニング」を導入することにより、スポーツや運動によって、体力・運動能力の向上だけでなく、脳と心にも刺激を与え、新たに知性・感性・身のこなしを自らの意思で発見することで知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図ります。

公民館事業（生涯学習課）　２３１万円

中央公民館及び地区公民館における事業及び分館において実施する事業を支援しています。

主な取り組みとして、人権、文化、防災などの地域課題に関連した内容の公民館講座を実施し、地域住民の生涯学習に努めています。

また、地域住民との協働事業や青少年体験活動推進事業として各地区の公民館分館とも連携し、夏季・冬季の長期休校期間に「ときめき学習」や「通学合宿」などの体験活動を実施し、地域住民と子どもたちとの交流の機会を提供しています。

そのほか、成人事業として様々な講座や生きがいづくりのための資料の配布や「嘉麻市二十歳のつどい」などの式典を開催しています。

第４章　自然と共生する安全・安心なまちづくり

高齢者運転免許証自主返納支援事業（防災対策課）　７０万円

高齢者の公共交通等の利用促進及び高齢運転者による交通事故の抑止を図るため、すべての運転免許を自主返納された７０歳以上の方に対し、市バスやタクシーの回数券などを交付します。

【実施内容】

対象者の申請に基づき、１回に限り下記のいずれかの交付を行います。

〇市バス回数券・・・・・・・・・・・・６，０００円分（１００円券×６０枚綴り）

〇タクシー乗車券・・・・・・・・・・・５，０００円分（５００円券×１０枚綴り）

〇路線バスＩＣ乗車カード・・・・・・５，０００円分（カード保証金５００円を含む。）

自主防災組織設立等補助金（防災対策課）　２００万円

災害発生時の被害を完全に防ぐことは不可能であるため、被害を最小化する「減災」の考え方を基本とし、市民が自ら災害から守る「自助」、地域社会がお互いを守る「共助」、国や地方公共団体等の施策としての「公助」の適切な役割分担に基づく防災協働社会の実現を推進します。

市民の防災意識の向上を図りながら、「共助」の核となる自主防災組織の設立を促進し、自主的な防災・減災活動等を支援します。

【補助金額】

〇自主防災組織設立補助金（１回限り）

構成行政区数が１の場合　３０万円以内

構成行政区数が２の場合　５０万円以内

構成行政区数が３以上の場合　１０万円×行政区数＋３０万円以内

〇自主防災組織運営等補助金（１年に１回限り）

構成行政区数が１の場合　１０万円以内

構成行政区数が２の場合　１６万円以内

構成行政区数が３以上の場合　３万円×行政区数＋１０万円以内



資源回収団体奨励補助金（環境課）　１３６万円

ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、市民の環境保全に対する関心を高めるため、資源物を回収するリサイクル活動団体に対して、資源回収業者に引き渡した量に応じて奨励補助金を交付しています。

〇補助金交付の対象となる団体・・・・市内に住所を有する者で構成する地域団体等

〇補助金交付の対象となる資源物・・・新聞紙、ダンボール、雑誌等古紙、古布

〇補助額・・・１㎏あたり８円

浄化槽設置整備事業補助金（環境課）　５，０３５万円

合併処理浄化槽は、家庭から出る生活排水を微生物により処理することによって、河川への汚水の流れ込みを防ぎ、自然環境を守ります。市では設置費用に対する補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及を促進しています。

また、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換する場合については、補助金を上乗せして交付しています。

人　槽	補助金額（円）
５ 人 槽	332,000
７ 人 槽	414,000
１０ 人 槽	548,000

※転換の場合は、下記の金額が上乗せされます。（上限額）

種　別	上乗せ金額（円）
単独処理浄化槽からの転換	480,000
汲み取り便槽からの転換	450,000
更新	150,000

市バス運行管理事業（交通政策課）　１億４，３９４万円

嘉麻市内の移動手段確保を図るため、民間公共交通を補完することを基本として、嘉麻市バスの運行を行います。また、市バス停留所１箇所に上屋を設置するなど、待合環境の向上を図ります。

【市バス路線】

- 稲築桂川線　（平日・土曜）２８便/日 下鴨生駅～桂川駅 ※一部、山野社宅～なつきの湯
  （日曜・祝日）１４便/日 下鴨生駅～桂川駅
- 熊ヶ畑桂川線（平日）　３２便/日 熊ヶ畑（坂谷）～山田地区～碓井地区～桂川駅
  （土曜・日祝）２４便/日 熊ヶ畑～山田地区～碓井地区～桂川駅
- 市内循環線 東回り（平日・土曜）１６便/日 総合バスステーション～山田地区～稲築病院
  （日曜・祝日）１０便/日 総合バスステーション～山田地区～稲築病院
- 〃　西回り（平日・土曜）１４便/日 総合バスステーション～碓井地区～嘉麻市役所
  （日曜・祝日）　８便/日 総合バスステーション～碓井地区～嘉麻市役所
- 山田北回線、南回線 （平日・土曜）計１１便/日 山田地区内
- 稲築北回線、南回線 （平日・土曜）計　８便/日 稲築地区内
- デマンド運行型バス 市内各４地区内を予約に応じて運行



市バス

公共交通体系確保維持対策事業（交通政策課）　９，１２２万円

「嘉麻市地域公共交通計画」に基づき、利便性向上に向けた事業を実施することで、公共交通機関の利用促進及び確保維持を図ります。

【主な内容】

〇碓井線バス路線維持負担金　〇飯塚～大隈線等バス路線維持負担金

〇二種運転免許取得補助金　〇通学等補助金

〇総合バスステーション維持管理　〇待合環境整備補助金



総合バスステーション「バス来る嘉麻」

道路橋りょう長寿命化事業（土木課）　８，９８５万円

市が管理する道路橋３８５橋は、計画的に維持管理を行うため、約８０橋ずつ５年ごとの点検により修繕計画を更新しています。修繕計画に基づき、修繕（補修）、更新（架替）を行い、橋りょうを延命させることで、交通の安全確保と円滑化、また、財政の負担軽減を図っています。

【主な施工箇所】

神降橋、鶴谷橋

道路改良事業（土木課）　１億５，１２１万円

市民生活に密着した主要道路等について、道路の整備や拡幅等を行うことにより、市民生活の利便性の向上と交通の安全確保、円滑化を図っています。

【主な施工箇所】

上山田・下山田線、山野・鴨生線、浦田１号線、具嶋・赤松尾線、ウキシマ・役場線、中ノ坪団地内、次郎五郎団地内、市内街路灯

転入者等住まい応援交付金（住宅課）　３，４００万円

子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、転入者等で市内に住宅の新築又は新築・中古住宅を購入した子育て世帯に対し、交付金で支援を行います。

交付対象者への交付金の額は、新築及び新築住宅購入については１申請あたり１００万円、中古住宅購入については１申請あたり最大５０万円（※）となります。

（※）中古住宅を購入した方は５０万円又は中古住宅の購入（土地を含む）に要した額の１０分の１の額のいずれか低い額が交付額となります。



市営住宅除却事業（住宅課）　１億６，９６４万円

嘉麻市営住宅長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した市営住宅を適宜除却し、快適な住環境の形成を推進します。

第５章　市民と行政による協働のまちづくり

男女共同参画推進事業（男女共同参画推進課）　７，４１７万円

嘉麻市男女共同参画審議会において、昨年度実施した市民意識調査の結果をもとに、「第４次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」の策定を行います。計画素案に対するパブリックコメントを実施し、年度内の計画策定（完成）を目指します。

啓発・広報事業（人権・同和対策課）　２０４万円

差別のない人権が尊重されるまちづくりの実現に向けて、市民・企業・行政職員を対象として、部落問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた研修会や、嘉麻市「人権のつどい」講演会を開催しています。

また、啓発冊子を発行し市内全戸に配布するなど、人権問題に対する知識と理解が深まるよう啓発を行っています。

人権啓発の推進は市政の重要課題であり、市民一人ひとりが人権問題について自らの問題として捉えることができるよう、国・県及び近隣市町村や関係機関・団体等と連携した事業・取組を行っています。

相談事業（人権・同和対策課）　２，６７０万円

相談事業は、隣保事業の根幹をなす事業であり、地域の歴史や地域課題・生活課題等を全体的に把握しながら、個別の相談者に寄り添い解決していくという姿勢のもと、各種制度の活用や関係機関との連携等を密にすることにより課題解決に向けた取組を行います。

学力向上のみを目指すのではなく、日常生活習慣の形成や社会性の育成についても配慮しながら、子どもの生きる力を引き出し、子どもが成長し自立していくために必要な力をつけるための支援を行う学習・生活支援事業を実施します。



また、市民の皆さんが楽しく学びながら、人権について考えていただく各種教室を開催することで、住民相互の理解と交流を促進し、地域住民の自己学習能力を高め、生活の向上を図ります。

本事業を通じて、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題に関する正しい認識と理解を深めていき、差別のない人権が尊重されるまちづくりのための取組を推進します。

広報事業（人事秘書課）　４，３６１万円

市内外に嘉麻市の情報を広く発信するため、主に広報紙の発行とホームページの管理運営を行います。

広報紙は、毎月１回全世帯及び全事業所に配布し、市民の皆さまに必要な情報を提供するとともに、特集記事などにより各種事業の周知啓発を図っていきます。

ホームページの管理運営については、嘉麻市の情報をより簡単に分かりやすく探すことができるよう努めています。また、高齢者や障がいのある方を含めて、誰もが簡単にホームページをご利用いただけるよう、ウェブアクセシビリティの向上も図っていきます。

ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）及びテレビで閲覧できる「ｄボタン広報誌」の活用と合わせて、市内外に嘉麻市の活きた情報を発信し、市民サービスの向上と市のＰＲに努めていきます。

※ウェブアクセシビリティ…高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

ふるさと納税事業（総合政策課）　２億９，９５７万円

「嘉麻市に貢献したい」「嘉麻市のまちづくりを応援したい」という、嘉麻市を愛し、応援しようとする方から、ふるさと納税という形で広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、寄附者の嘉麻市に対する思いの実現を図り、多様な人々の参加による個性豊かな活力あるふるさとづくりを目指します。



小さな拠点形成促進事業（総合政策課）　２，１６０万円

人口減少や高齢化が進む中山間地域や過疎地域において、地域住民が主体となり、買い物、福祉、交通などの生活サービスの維持・確保や、地域資源を活用した仕事づくりを進める「小さな拠点」の形成を促進するための事業です。

地域住民で構成される地域運営組織等が、行政や事業者、関係団体と連携しながら行う地域課題の整理や将来ビジョンの検討、地域将来計画の策定など、小さな拠点づくりに向けた取組を支援しています。

現在嘉麻市では熊ヶ畑地域、足白地域、宮野地域が活動しており、令和８年度は熊ヶ畑地域において、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金（総務省・定額補助）、農村型地域運営組織形成推進事業補助金（農林水産省・定額補助）を受け、活動を行う予定としています。

総合計画策定事業（総合政策課）　１，２０２万円

嘉麻市のまちづくりの最上位計画である「第２次嘉麻市総合計画」が、令和８年度をもって終了します。

これに伴い、本市では令和９年度からの新しいまちづくりの指針となる「第３次嘉麻市総合計画」の策定を進めています。本計画は、令和７年度から８年度の２ヶ年をかけ、策定に向けた各種事業を展開していきます。

・これまでの検証と、これからの課題への対応

現行計画の成果や課題をしっかりと検証・分析します。その上で、最新の社会情勢や市民アンケートなどの基礎調査を踏まえ、これからの時代に即した施策を構築します。

・「こうなったらいいな」を嘉麻市の未来へ

本計画は、市民の皆様に嘉麻市の１０年後の未来を描き、長期的な将来ビジョンを示すものです。

市民と行政が一体となり、私たちが目指す「理想のまち」を実現するための確かな道標（みちしるべ）として策定を進めます。

電算管理事業（デジタル戦略課）　３億１，３０４万円

【電子申請の拡充】

電子申請とは、インターネットを利用して市への手続等を行うものです。市では、市民の方が来庁することなく２４時間いつでもオンライン申請可能な手続きの拡充を行っています。

【コンビニ交付】

住民票の写しをはじめとする市役所が発行する各種証明書が、コンビニエンスストア等の店舗で取得できるサービスを行っています。嘉麻市にお住まいの市民の方で、マイナンバーカードをお持ちの方であれば、全国のコンビニエンスストア等ですぐに受け取りが可能です。

【自治体システム標準化】

市民サービスの向上及び効率的な行政運営を目的として、基幹系システム２０業務を国が定めた標準準拠システムの仕様を満たしたシステムへ法律に基づき移行するものです。令和７年度に３システムの移行を完了しており、残るシステムについても令和９年度以降の本番移行に向けて計画的に推進します。

デジタル戦略事業（デジタル戦略課）　１，１４３万円

嘉麻市デジタル推進計画に基づき、誰ひとり取り残されない、日本有数のデジタル先進地方都市を目指すべく、デジタル啓発イベントやスマホ教室、出前講座等を通して、市民の皆さまにデジタル推進を理解していただき、デジタル化による利便性の向上、行政運営の効率化を図ります。

また、デジタル推進計画の取り組みに当たっては、デジタル推進協議会委員の皆様と協議しながら、市民の皆様に寄り添い、嘉麻市の実態に合わせたデジタル推進に取り組んでいます。

令和８年度予算の概要

令和８年度の当初予算は、市長選挙が実施されることから、経常的経費を主とした骨格予算を編成しました。このため、６月補正予算において、政策的経費を追加した肉付け予算を編成しました。

本年度の６月補正後の一般会計と各特別会計の予算総額は、３９２億１，８６０万５千円です。前年度に比べると５億５，４２６万９千円の減額となりました。

1 会計別予算

（単位：千円、％）

会計＼年度	令和８年度	令和７年度	増減	伸び率（％）
一般会計	27,825,972	28,653,549	△ 827,577	△ 2.9
特別会計	11,392,633	11,119,325	273,308	2.5
国民健康保険事業	4,701,198	4,676,923	24,275	0.5
後期高齢者医療	880,066	785,089	94,977	12.1
住宅新築資金等貸付事業	37,313	36,400	913	2.5
介護保険事業(保険事業勘定)	5,726,365	5,568,077	158,288	2.8
〃 (介護サービス事業勘定)	47,691	52,836	△ 5,145	△ 9.7
合計	39,218,605	39,772,874	△ 554,269	△ 1.4

※令和８年度：一般会計については、当初予算（骨格予算）から６月補正予算（肉付け予算）までの予算額合計

2 一般会計予算の内訳（歳入・歳出）

（単位：千円、％）

区分	令和８年度	令和７年度	令和８年度予算構成率	伸び率
自主財源	5,695,476	6,364,839	20.7	△ 10.5
依存財源	21,833,723	22,288,710	79.3	△ 2.0
歳入計	27,529,199	28,653,549	100.0	△ 3.9
義務的経費	16,032,567	15,195,055	58.2	5.5
投資的経費	1,537,383	2,641,976	5.6	△ 41.8
その他	9,959,249	10,816,518	36.2	△ 7.9
歳出計	27,529,199	28,653,549	100.0	△ 3.9

※令和８年度：当初予算（骨格予算）から６月補正予算（肉付け予算）までの予算額合計

① 歳入（款別の分類）　歳入予算の款別分類です。

（単位：千円、％）

款別＼年度	令和８年度 予算額	構成比	令和７年度 予算額	構成比	比較 増減額	増減率
1 市税	2,878,059	10.3	2,855,303	10.0	22,756	0.8
2 地方譲与税	217,775	0.8	212,717	0.7	5,058	2.4
3 利子割交付金	830	0.0	990	0.0	△ 160	△ 16.2
4 配当割交付金	22,987	0.1	16,157	0.1	6,830	42.3
5 株式等譲渡所得割交付金	31,624	0.1	29,348	0.1	2,276	7.8
6 法人事業税交付金	74,021	0.3	64,784	0.2	9,237	14.3
7 地方消費税交付金	949,084	3.4	846,865	3.0	102,219	12.1
8 ゴルフ場利用税交付金	2,373	0.0	2,384	0.0	△ 11	△ 0.5
9 地方特例交付金	89,017	0.3	22,928	0.1	66,089	288.2
10 地方交付税	11,033,407	39.7	10,640,807	37.1	392,600	3.7
11 交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	6,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	42,584	0.2	74,025	0.3	△ 31,441	△ 42.5
13 使用料及び手数料	519,297	1.9	519,512	1.8	△ 215	0.0
14 国庫支出金	6,037,936	21.7	5,686,266	19.8	351,670	6.2
15 県支出金	2,419,291	8.7	2,741,316	9.6	△ 322,025	△ 11.7
16 財産収入	259,021	0.9	186,578	0.7	72,443	38.8
17 寄附金	622,916	2.2	612,921	2.1	9,995	1.6
18 繰入金	1,176,341	4.2	1,820,080	6.4	△ 643,739	△ 35.4
19 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20 諸収入	246,908	0.9	296,419	1.0	△ 49,511	△ 16.7
21 市債	1,196,500	4.3	1,977,300	6.9	△ 780,800	△ 39.5
－ 環境性能割交付金	－	－	40,848	0.1	△ 40,848	△ 100.0
合計	27,825,972	100.0	28,653,549	100.0	△ 827,577	△ 2.9
自主財源	5,745,127	20.6	6,364,839	22.2	△ 619,712	△ 9.7
依存財源	22,080,845	79.4	22,288,710	77.8	△ 207,865	△ 0.9

※令和８年度：当初予算（骨格予算）から６月補正予算（肉付け予算）までの予算額合計

② 歳出（目的別の分類）　歳出予算を仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

（単位：千円、％）

目的別＼年度	令和８年度 予算額	構成比	令和７年度 予算額	構成比	比較 増減額	増減率
1 議会費	183,424	0.7	183,691	0.7	△ 267	△ 0.1
2 総務費	3,099,066	11.1	3,079,497	10.8	19,569	0.6
3 民生費	13,234,550	47.6	12,622,654	44.1	611,896	4.8
4 衛生費	1,597,392	5.7	1,596,764	5.6	628	0.0
5 労働費	9,978	0.0	10,030	0.0	△ 52	△ 0.5
6 農林水産業費	776,741	2.8	1,385,965	4.8	△ 609,224	△ 44.0
7 商工費	331,887	1.2	292,500	1.0	39,387	13.5
8 土木費	1,413,289	5.1	1,317,914	4.6	95,375	7.2
9 消防費	1,238,220	4.4	1,206,566	4.2	31,654	2.6
10 教育費	2,779,346	10.0	3,903,655	13.6	△ 1,124,309	△ 28.8
11 災害復旧費	43,677	0.2	92,952	0.3	△ 49,275	△ 53.0
12 公債費	3,088,401	11.1	2,931,360	10.2	157,041	5.4
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	27,825,972	100.0	28,653,549	100.0	△ 827,577	△ 2.9

※令和８年度：当初予算（骨格予算）から６月補正予算（肉付け予算）までの予算額合計

③　歳出予算の目的ごとの内訳　歳出予算を仕事や事業の目的ごとに、大きい順にならべると、次のようになります。

民　生　費
高齢者や障がい者、生活保護などの福祉サービスに要する経費



１３２億３千５百万円

総務費・その他
市の一般的な管理運営や地域振興、選挙などに要する経費



３１億２千９百万円

公　債　費
市の借金返済及び一時借入金に要する経費



３０億８千８百万円

教　育　費
学校教育、生涯学習、スポーツ振興、図書館などに要する経費

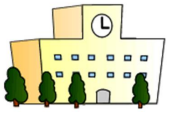

２７億７千９百万円

衛　生　費
健康診断や予防接種などの保健衛生、ごみ・し尿処理などの環境衛生に要する経費



１５億９千７百万円

土木費・災害復旧費
道路や市営住宅、公園、河川の維持管理や災害復旧などに要する経費



１４億５千７百万円

消　防　費
消防・防災に要する経費



１２億３千８百万円

農林水産業費
農業や林業の振興に要する経費



７億７千７百万円

商工・労働費
商工業や観光振興などに要する経費

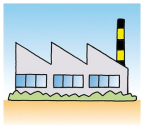

３億４千２百万円

議　会　費
議会運営に要する経費



１億８千３百万円

④ 歳出（性質別の分類）

歳出予算をそれぞれの性質別に分類すると、次のようになります。

（単位：千円、％）

性質別＼年度	令和８年度		令和７年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
１　人件費	4,079,728	14.7	4,099,282	14.3	△ 19,554	△ 0.5
２　物件費	4,475,076	16.1	4,808,570	16.8	△ 333,494	△ 6.9
３　維持補修費	173,989	0.6	189,377	0.7	△ 15,388	△ 8.1
４　扶助費	9,023,811	32.4	8,164,413	28.5	859,398	10.5
５　補助費等	2,697,232	9.7	3,274,399	11.4	△ 577,167	△ 17.6
６　公債費	3,088,401	11.1	2,931,360	10.2	157,041	5.4
７　積立金	218,429	0.8	68,006	0.2	150,423	221.2
８　繰出金	2,480,622	8.9	2,433,018	8.5	47,604	2.0
９　その他	42,466	0.1	43,148	0.2	△ 682	△ 1.6
小計	26,279,754	94.4	26,011,573	90.8	268,181	1.0
10　投資的経費	1,546,218	5.6	2,641,976	9.2	△ 1,095,758	△ 41.5
（１）普通建設事業費	1,525,215	5.5	2,549,024	8.9	△ 1,023,809	△ 40.2
（２）災害復旧事業費	21,003	0.1	92,952	0.3	△ 71,949	△ 77.4
（３）失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	－
合計	27,825,972	100.0	28,653,549	100.0	△ 827,577	△ 2.9

※令和８年度：当初予算（骨格予算）から６月補正予算（肉付け予算）までの予算額合計

⑤ 家計簿に例えた予算

一般会計予算を１か月の家計に例えると、次のようになります。

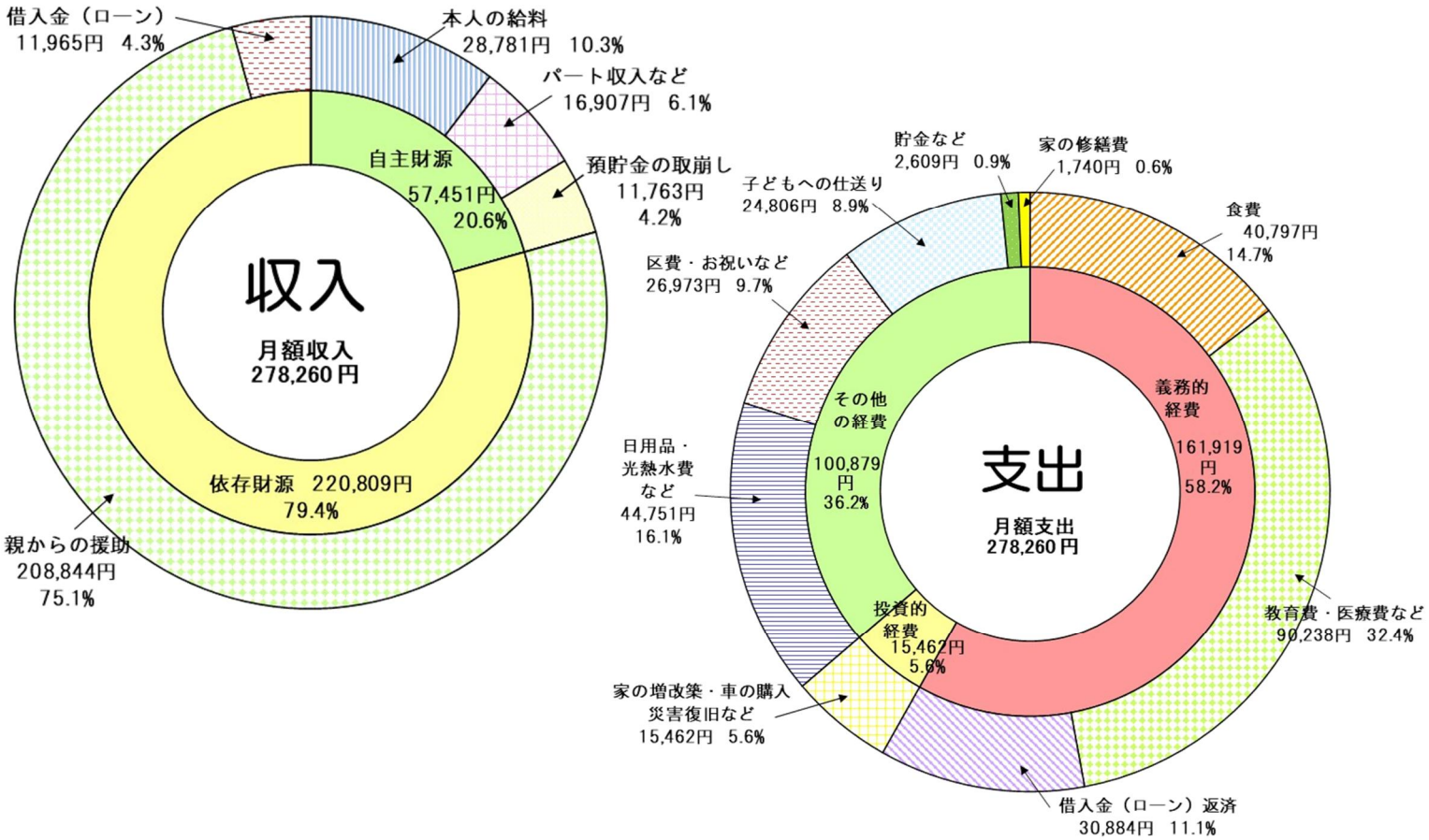

財政用語の説明

【 歳　入 】

自主財源
市が自主的に収入できる財源のことです。

依存財源
国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源のことです。

市　税
皆さんが市に納める税金で、市民税や固定資産税などがあります。

地方交付税
市が一定水準の事業を行えるよう、財政力に応じて国から配分されるお金のことです。

国庫支出金、県支出金
市が行う事業に対し、その財源の一部として国や県から使いみちを特定されて交付される補助金などのことです。

市　債
市が建設事業などの財源に充てるため、国などから借りるお金のことです。

【 歳　出 】

人件費
職員や特別職の給与、議員および各種委員会委員の報酬に使うお金のことです。

物件費
消耗品費、通信運搬費、業務委託料などに使うお金のことです。

扶助費
児童手当や乳児、高齢者、重度心身障がい者の医療費などに使うお金のことです。

補助費等
各事業や団体への補助金や負担金に使うお金のことです。

公債費
市が借り入れたお金の元利償還金として使うお金のことです。

繰出金
国民健康保険などの特別会計への繰出金として使うお金のことです。

普通建設事業費
道路や橋などの整備、公共施設の増改築などに使うお金のことです。

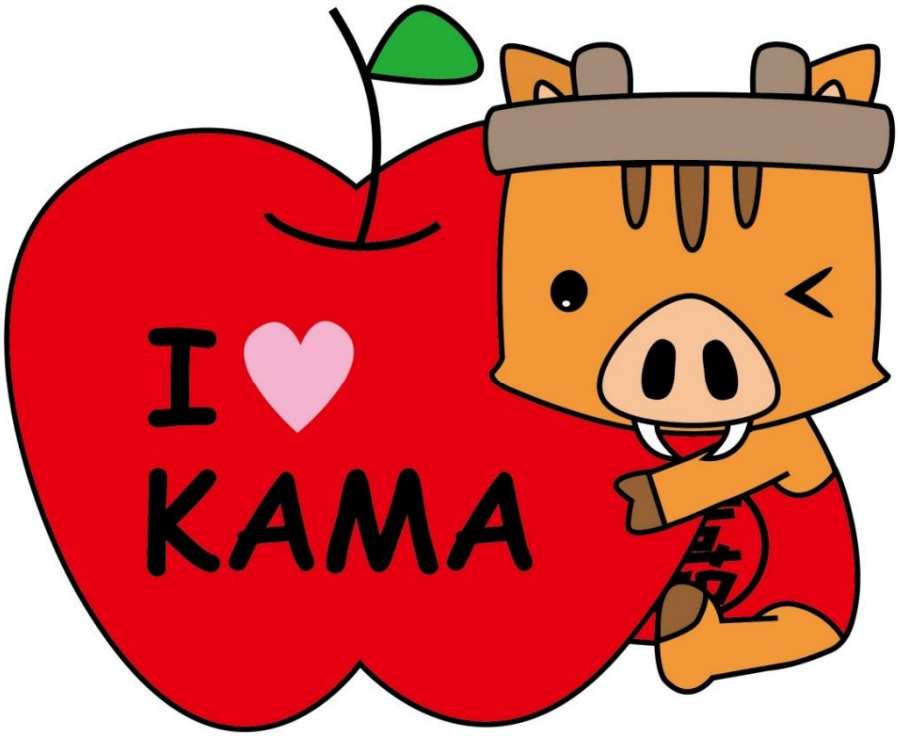

令和８年度　予算概要説明書

福岡県嘉麻市　財政課
〒820－0292　嘉麻市岩崎1180番地1
ＴＥＬ：0948－42－7403
ＦＡＸ：0948－42－7095
E-mail：zaisei@city.kama.lg.jp
ＵＲＬ：https://www.city.kama.lg.jp/